

## 第 26 回サービス統計・企業統計部会結果概要

- 1 日 時 平成 24 年 1 月 12 日 (木) 15:30 ~ 17:25
- 2 場 所 中央合同庁舎第 7 号館 共用第 1 会議室
- 3 出席者
  - (部 会 長) 廣松毅
  - (委 員) 北村行伸、西郷浩
  - (専 門 委 員) 鷺谷いづみ
  - (審 議 協 力 者) 内閣府、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都
  - (調 査 実 施 者) 総務省統計局：井上経済統計課長ほか
  - (事 務 局) 内閣府統計委員会担当室：若林参事官  
総務省政策統括官付統計審査官室：中川統計審査官ほか
- 4 議 題 科学技術研究調査の変更及び科学技術研究調査の指定の変更（名称の変更）について

### 5 概 要

事務局から前回部会の結果概要について説明を行い、調査実施者から前回部会で出された意見について回答が行われ、了承された。続いて、フラスカチ・マニュアル（OECD が作成する科学技術に関する統計の国際的な標準マニュアル）への対応について審議が行われ、科学技術研究調査（以下「本調査」という。）における対応方針について、了承された。その後、事務局から答申案の説明を行い、項目ごとに審議が行われた結果、表現ぶり等、所要の修正を行った上で当部会として採択された。

なお、答申案の修正については部会長に一任することとされ、修正後の答申案については、平成 24 年 1 月 20 日に開催予定の第 53 回統計委員会において、部会長から報告することとされた。

主な意見等は以下のとおり。

#### (1) フラスカチ・マニュアルへの対応について

国際機関から提供を求められているデータの基準（産業分類、学問区分等）について、EU は地域統合体であるため、加盟国内で統計の整合をとる方向性があると考えられるが、日本の統計がどこまで合わせられるのかについては、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成 21 年 3 月 13 日閣議決定）でも論点となっており、本調査だけで解決できる問題ではない。フラスカチ・マニュアルについては、本調査において、どのように対応するかということを経営して検討していく必要がある。また、統計委員会において統計全体としてどのように対応するのか議論を行う必要がある。

本調査のフラスカチ・マニュアルへの対応方針については、現時点においては妥当である。国際比較は重要であるが、国内で時系列に比較していくことも必要である。完全に準拠することは国内の研究機関へ相当な負担をかけることにもなるため、一部準拠していないことについてはやむを得ない。また、日本だけが準拠したとしても、他国が準

拠していなければ国際比較ができないため、国際比較の重要性、研究機関の負担の程度、他国の対応状況の3点を考慮し、バランスを取りながら対応していく必要がある。

フラスカチ・マニュアルに準拠していない事項を準拠させることについては、調査結果の表章時に対応できるものであれば問題は生じないが、本調査の枠組み自体を見直す必要が生じるものもあり、この検討については相当な時間を要する。

## (2) 答申案について

「イ 標本設計の変更」における「無作為系統抽出」という記述については、今回の変更により、前年度の研究実施の有無(2区分)を加味した資本金階級(4区分)及び産業別(40区分)の320層から抽出を行う際に従業員規模別に並び変えた上で系統抽出を行うこととしていることから、これはordered systematic samplingという意味であり、randomized systematic samplingとは異なる。したがって、「無作為」という記述は削除すべきではないか。

「4 今後の課題」の「定期的な見直し」に記載されている「少なくとも科学技術基本計画の策定に合わせて調査事項等の見直しを行うべきである。」という記述については、その理由等の記載がないので、「科学技術施策等の変化に遅滞なく対応していくことが求められているため、少なくとも科学技術基本計画の策定に合わせて調査事項等の見直しを行うべきである。」とした方が適切ではないか。